



入間市防犯情報

交 通 防 犯 課
 電 話 04-2964-1111
 狭 山 警 察 署
 電 話 04-2953-0110

お金に関する電話＝詐欺



他人に現金やキャッシュカードは渡さない！

【本年8件目の特殊詐欺の手口とは？：4月下旬に市内で発生】

～甥をかたり市民に電話をかけて、現金をだまし取った事案～

甥をかたり、「友人と事業を立ち上げようとしたが失敗した。友人は会社の金を横領して自分の口座に入れた。」	➡	「このままだと共犯者になって警察に捕まってしまう。〇〇〇万円が必要だ。助けてよ。」と電話をした。	➡	甥の会社の経理担当を名乗る男が市民宅を訪れ、玄関先で現金100万円をだまし取った。
---	---	--	---	---


《だまされないためにすること》

①在宅中でも留守番電話にセットする。	④本当に甥からの電話なのか、親族に確認する。
②親族でもお金の話は詐欺を疑う。	⑤他人に現金やキャッシュカードは渡さない。
③落ち着いて家族等に相談をする。	⑥不審と感じたら現金等を渡す前に110番する。

【特殊詐欺発生状況（入間市内）】

年 別	件数	被 害 額	前 年 対 比
R2年5月末日時点	9件	823万円	-17件：-529万円
H31年5月末日時点	26件	1352万円	+18件：-106万円
※被害防止（狭山警察署管内）29件		921万円	+6件：-279万円

【埼玉県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例の施行】

施行日	令和2年7月1日	 <p style="font-size: small;">新型コロナウイルスの感染には、十分に注意してください。</p>
条例の目的	県内のヤードにおける自動車等の適正な取り扱いを確保するために必要な規制を行うことにより、自動車等の盗難の防止を図り、もって県民の平穏な生活の確保に資することを目的とする。	
ヤードとは	自動車等の保管又は解体の用に供する施設のうち、塀、垣、柵、コンテナその他これらに類する囲いであって、みだりに人が立ち入るのを防止することができるものが、当該施設の周囲に設けられたものをいう。	
規制対象物品	自動車、原動機付自転車、自転車及び自動車部品をいう。	
規制対象行為	ヤードにおいて行う自動車等の保管又は解体であって、輸出、譲渡又は引き渡しを目的とするもの。	
届 け 出	県内のヤードで事業を行おうとする場合は、事前に埼玉県公安委員会に届けでなければならない。	

※あなたは時々、気分転換をしていますか？ストレスの解消には笑いが一番だそうです。